

東日本大震災に伴う洪水予報・水防警報の暫定基準の運用について (霞ヶ浦・北浦)

水防団が出動する水位（はん濫注意水位）を60cm下げます

～洪水予報・水防警報の暫定基準の運用について～

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)により、霞ヶ浦河川事務所管内において、堤防等河川管理施設は173箇所(4月21日現在)の堤防の沈下、法崩れ、亀裂等の被災を受けました。

このため、霞ヶ浦河川事務所と水戸地方气象台及び鉾子地方气象台が共同で発表する「洪水予報」、霞ヶ浦河川事務所が発表している「水防警報」の発表基準について、地震による堤防沈下や堤内地盤高、被災やその後の復旧状況を考慮し、霞ヶ浦河川事務所と水戸地方气象台及び鉾子地方气象台が協議して、6月1日から新たに設定した水位の暫定基準にて、洪水予報及び水防警報を発表します。

今後は、梅雨前線や台風の影響から大雨となりやすい季節に入ります。大雨時には、河川は急に水位が上昇する場合がありますので、雨量や水位等の防災情報に注意してください。

問い合わせ先	
国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所	
TEL 0299-63-2411	
副所長(技術)	深沢 正彦 (内線204)
調査課長	荒木 茂 (内線351)
水戸地方气象台防災業務課	
TEL 029-224-1106	
防災業務課長	栗田 智巳
鉾子地方气象台防災業務課	
TEL 0479-23-7705	
防災業務課長	佐々木 泉

参考図1. 対象河川、対象基準観測所

対象河川(区間)

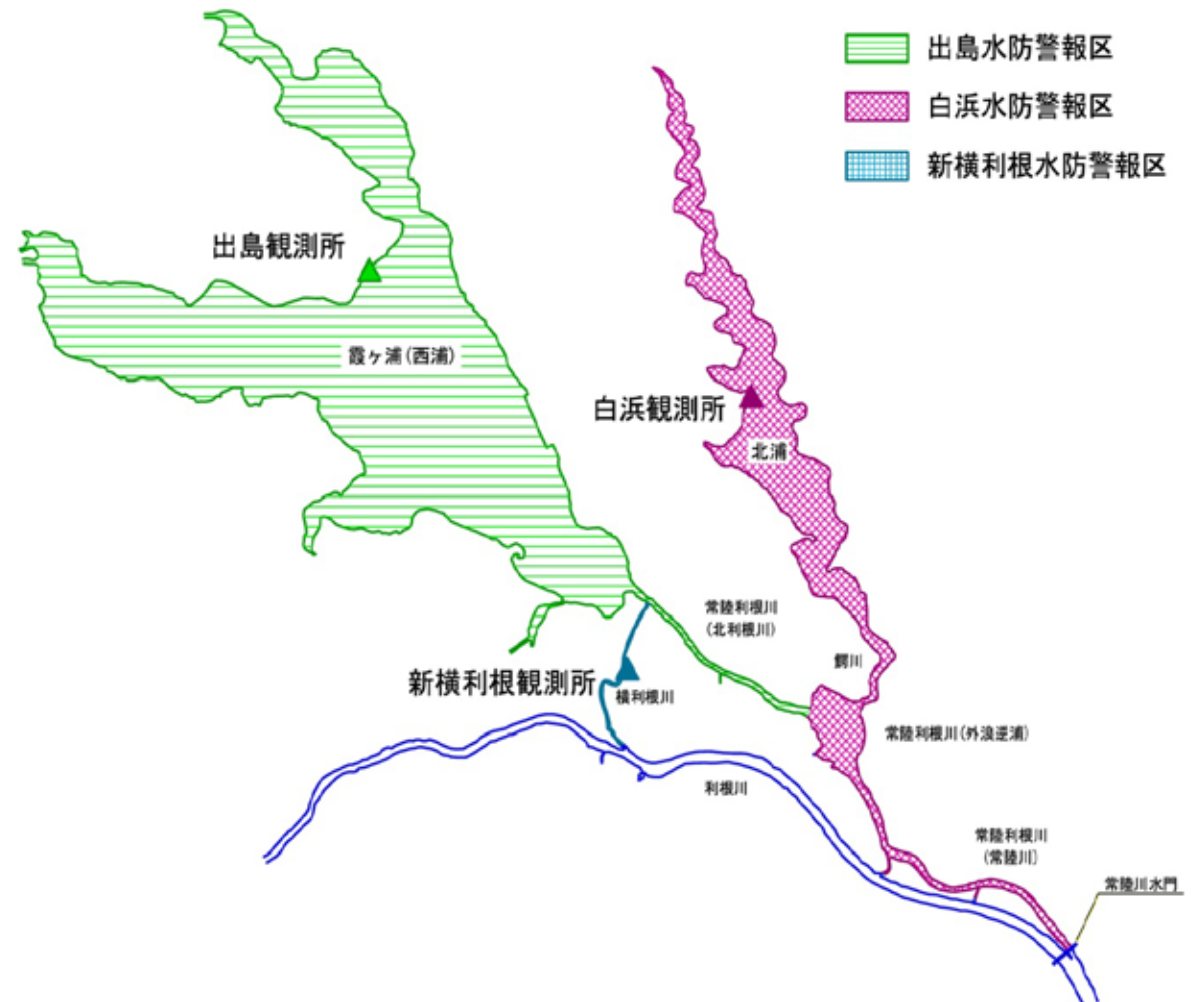
霞ヶ浦・常陸利根川(北利根川)

北浦・鰐川・常陸利根川(外浪逆浦・常陸川)

水防基準水位の見直し範囲

水防警報区 基準観測所	基準観測所水位 [m]			設定根拠
	出島	白浜	新横利根	
対象区間	霞ヶ浦 常陸利根川 (北利根川)	北浦 鰐川 常陸利根川 (外浪逆浦) (常陸川)	横利根川	
水防団待機水位 (指定水位)	1.50 1.40	1.50 1.40	1.30	はん濫注意水位に到達する約2時間前の水位。 水防機関への情報伝達等に必要な時間を水位上昇に換算した。 【見直し：出島、白浜観測所】
はん濫注意水位 (警戒水位)	2.10 1.50	2.10 1.50	1.30	堤防にクラックや沈下が発生し漏水の心配があるため、護岸平場に水位が到達したら巡視を開始する。 【見直し：出島、白浜観測所】
避難判断水位 (特別警戒水位)	2.40	2.40 2.00	1.50	はん濫危険水位に到達する約2時間前の水位。 住民への避難指示などの情報伝達に必要な時間を水位上昇に換算した。 【見直し：白浜観測所】
はん濫危険水位 (危険水位)	2.50	2.50 2.10	1.50	被災の程度を総合的に判断し、堤防の沈下量大きい所を基準に見直しをした。なお、応急復旧工事により沈下前の高さを確保している。 【見直し：白浜観測所】

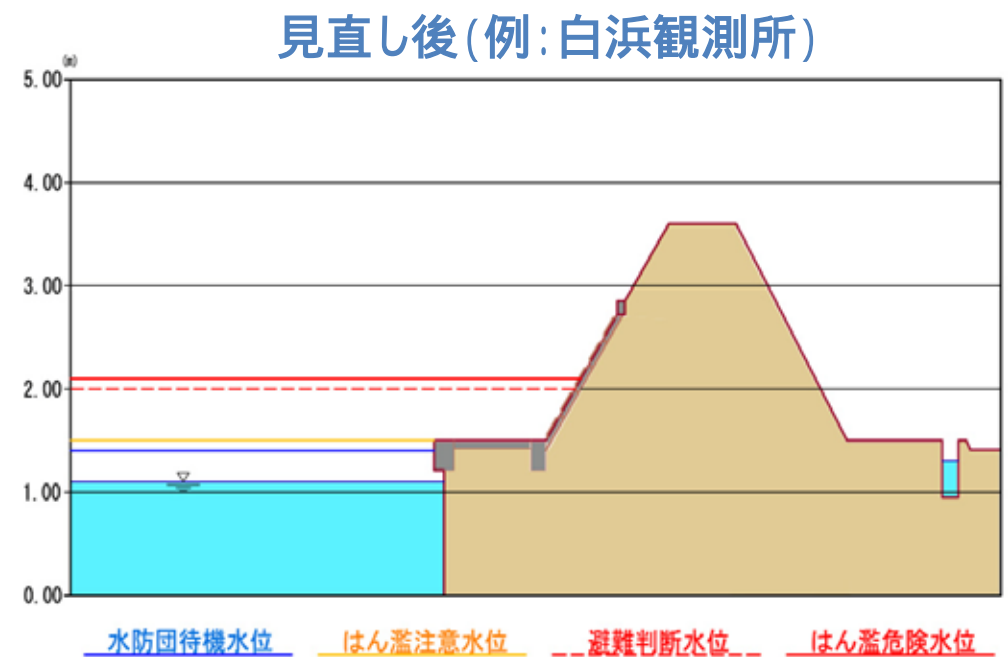
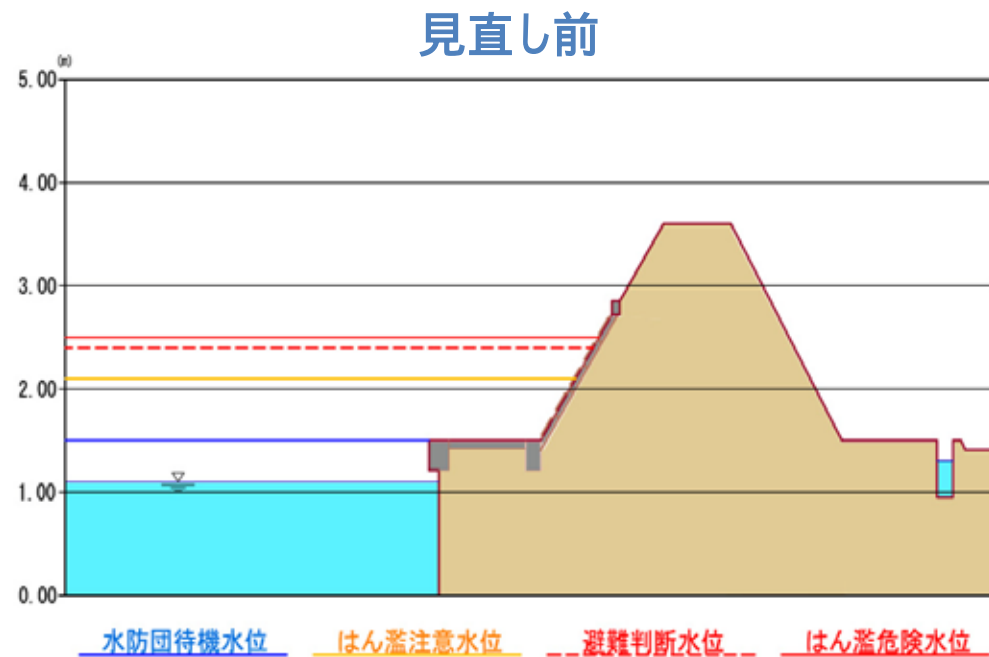
基準観測所と受持ち水防警報区



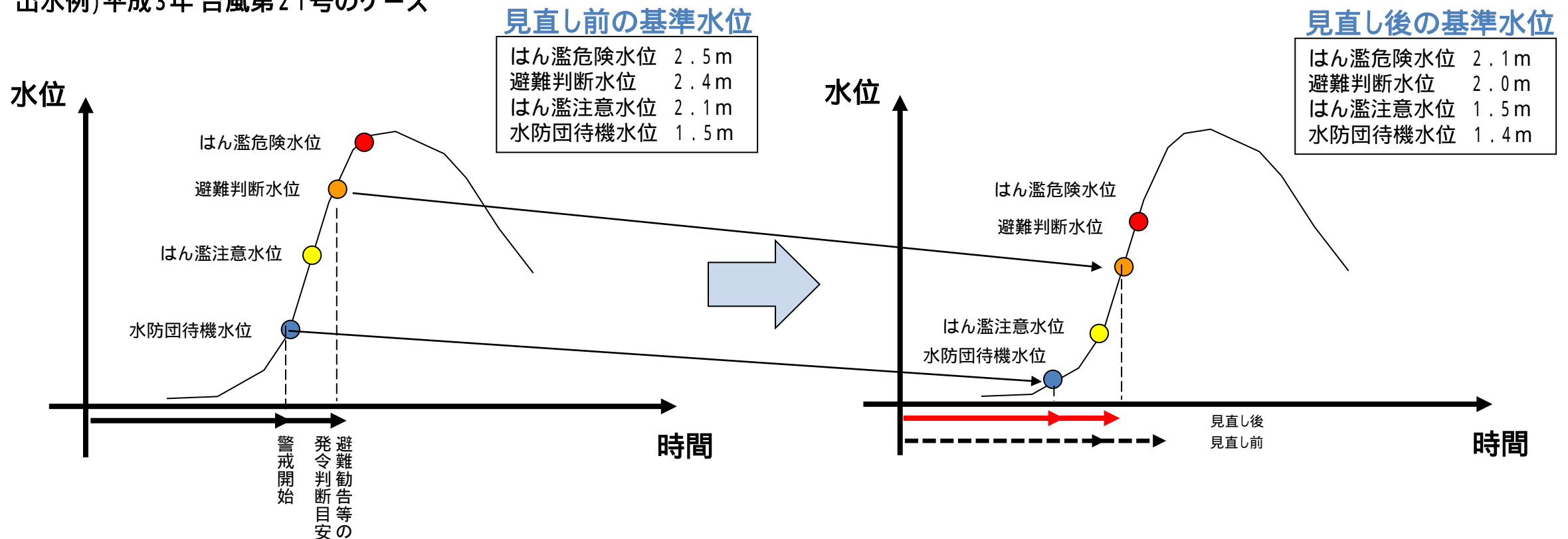
過去の出水(出島観測所)

平成3年10月洪水	2.50m
平成16年10月洪水	2.25m
平成13年10月洪水	1.86m

参考図2. 水位見直し後の洪水対応シナリオ(地震前・後の比較)



出水例)平成3年 台風第21号のケース



洪水予報等における基準水位が低く見直されることで、水防団等の河川警戒の初動が早くなることや、被災した堤防状況に見合った適切なタイミングで、市区町村の避難勧告等の行動が可能となる。